



上ノ国町長選挙

投票日

5月23日

投票時間

午前7時～午後6時まで

告示日 **5月18日** 火

あなたの声を町政に反映させるために……。
あなたの大切な1票を……。棄権しないで投票しましょう。

投票できる方(選挙人名簿)

5月17日が選挙人名簿への登載基準日です。

住所要件・・・平成22年2月17日以前に転入の届出をした方

年齢要件・・・平成2年5月24日以前に生まれた方

※平成22年1月22日以前に転出した方は選挙人名簿から抹消されています。

投票日前でも投票できます!!

期日前投票、不在者投票は期間内であれば投票日前でも投票できる制度です。
不在者投票は、指定されている老人ホームや病院に入所・入院されている方、
または出稼ぎなどで、投票所に来られない方が利用できます。

◆当日、仕事・旅行などで投票できない場合

期日前投票：投票日に都合の悪い方は事前に投票できます。

投票できる期間：平成22年5月19日～5月22日まで

投票できる時間：午前8時30分～午後8時まで

投票できる場所：上ノ国町選挙管理委員会

◆出稼ぎなどで、当日、投票所に来られない場合など

不在者投票：町外の市区町村でも投票できます。 ※事前に申請が必要です。

入所・入院されている方

詳細は、入院、入所されている施設にご確認ください。

出稼ぎや長期出張中の方

投票できる期間・時間は滞在地の選挙管理委員会により異なりますので事前にお問い合わせください。

郵便による不在者投票

選挙管理委員会から郵便投票証明書を交付された方で条件を満たす人は平成22年5月19日までに請求すると自宅などで投票用紙に記載して郵送する不在者投票ができます。

条件： 身体障害者手帳を所持し、身体の両下肢などに重度の障害のある方や要介護状態区分が要介護5である方

期日前投票や不在者投票、入場券、その他のお問い合わせは

上ノ国町選挙管理委員会 ☎55-2311 内線275までお問い合わせください。

6/1(火) 特設人権相談所開設

●時間 13:00～15:00
●場所 役場/会議室

2010年5月号

